

令和 8 年 1 0 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 9月30日（水） 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場 所 庁議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	集落支援員募集相談会を開催します					企画調整課
2.	集落支援員による地区懇談会（独鈷町内会）を開催します					企画調整課
3.	社会生活基本調査にご協力をお願いします					企画調整課
4.	マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口（予約制）を開設します					市民課
5.	防犯カメラの購入・設置費用を補助します					市民課
6.	消費者トラブル防止の出前講座をご利用ください	資				市民課
7.	国民年金保険料の育児免除制度が始まります					保険課
8.	市県民税第3期および国民健康保険税第4期の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
9.	ペレットストーブの設置費用を助成します					環境課
10.	稲わら、もみ殻の焼却はやめましょう					環境課
11.	不法投棄は犯罪です					環境課
12.	大館市物価高騰対応生活支援商品券の使用をお忘れなく					福祉課
13.	子育てファミリー支援事業をご利用ください					子ども課
14.	令和9年4月入園 認定こども園・保育園などの入園受け付けが始まります					子ども課
15.	「里親」登録者を募集します					子ども課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
16.	AKITA GOOD LIFE FESTIVAL～秋田の「いいな」が集まる日。～を開催します					交流推進課
17.	羽田空港にてPRイベントが開催されます					交流推進課
18.	渋谷・大館交流の絆事業を実施します					交流推進課
19.	秋田犬「想空(そら)」が大館駅の観光駅長に再任	資				観光課
20.	大館バラまつりシーズン2を開催します					観光課
21.	第54回本場大館きりたんぽまつりが開催されます					観光課
22.	「42ndオクトーバー・ラン&ウォーク」に参加しましょう					スポーツ振興課
23.	スポーツと健康DAY2026を開催します					スポーツ振興課
24.	屋外体育施設を冬期間閉鎖します					スポーツ振興課
※	大館市職員倫理規程承認申請について（9月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（8月分）					建築住宅課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（8月分）					建築住宅課

集落支援員募集相談会を開催します

企画調整課

市では、町内会の持続的な運営の課題に対応するため、地域に精通する人材の積極的な活用により、地域の活性化と地域の将来を見据えた担い手を確保することを目的として、令和8年度から集落支援員制度を導入しました。

来年度の新たな募集に向けて、個別に相談会を開催しますので、希望する町内会等のかたはお申し込みください。

なお、申し込みいただいた日程を調整させていただく場合もありますので、ご了承ください。

○と き 10月6日（火）～12月25日（金）

午前9時～11時、午後2時～4時 ※土日祝日を除く

○と ころ 市役所本庁舎

○申し込み ・申込用紙をメールまたは企画調整課窓口へ提出

・電話で申し込み

※申込用紙は企画調整課窓口で配布するほか、ホームページにも掲載しています

○受 付 10月6日（火）から

お問い合わせ 企画調整課

☎43-7027（内線570）

e-mail : kikaku@city.odate.lg.jp

集落支援員による地区懇談会（独鈷町内会）を 開催します

企画調整課

令和8年度から町内会等における地域活動の活性化を目的に導入した集落支援員制度について、モデル地区の4団体から推薦された4人の集落支援員が活動を行っています。

6月から地域課題の洗い出しを行うため、集落支援員が中心となってアンケート調査を実施しました。

このたび、アンケート結果の取りまとめが終了した**独鈷町内会において、集落支援員による地区懇談会を開催**し、地元住民との意見交換を経て、地域課題の解決に向けた対策を検討します。

引き続き、集落支援員を中心に住民が主体となった地域活性化に資する取り組みを、市としても支援してまいります。

○懇談会を開催する団体

独鈷町内会

○日時

10月4日（日）午前10時

○場所

比内公民館東館分館（比内町独鈷字小館下18番地2）

お問い合わせ 企画調整課

☎43-7027（内線570）

e-mail : kikaku@city.odate.lg.jp

社会生活基本調査にご協力をお願いします

企画調整課

「令和8年社会生活基本調査」は、無作為に抽出された市内120世帯を対象として、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的に、1日の仕事や家事にかかる時間などについて総務省と秋田県が共同で実施する調査です。

秋田県知事が任命した調査員が10月に各世帯を訪問しますので、調査対象に選ばれた120世帯の市民の皆様には調査へのご協力をお願いいたします。

なお、皆様からご回答いただいたすべての情報は保護され、統計作成の目的以外に用いられることはありません。

※本調査の詳細については秋田県公式サイト「美の国あきたネット」（下記二次元コード）をご覧ください。

※調査員を名乗った不審な訪問者や、不審な電話などがあったときは、下記までお問い合わせください。



○対 象 市内120世帯

○調査に関する問い合わせ 秋田県調査統計課 生活統計チーム

☎ : 018-860-1258

お問い合わせ 企画調整課企画調整係

☎43-7027（内線571）

e-mail : kikaku@city.odate.lg.jp

マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口 (予約制) を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができないかたを対象に、マイナンバーカードの**休日窓口および平日時間外窓口**を開設します。**手続きには全て予約が必要です。**

○と き 【平日時間外窓口】

10月15日(木) 午後4時30分～7時

【休日窓口】

10月24日(土) 午前9時～午後1時

○と ころ 市役所本庁舎2階ホール

○内 容 ①マイナンバーカードの受け取り(はがきが届いたかた)
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新

○予 約 全ての手続きについて予約が必要です
オンラインまたは電話でご予約ください



予約用二次元コード

○持 ち 物 交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(複数点)

○そ の 他 予約枠には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

- 本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでないかたもこれ一枚で本人確認ができます。
- コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。
- 健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。データに基づくより良い医療が受けられる等のメリットがあります。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016（内線 360）

防犯カメラの購入・設置費用を補助します

市 民 課

市では、地域における自主的な防犯活動の支援及び防犯意識の向上並びに安全・安心なまちづくりを推進するため、**防犯カメラを設置しようとする町内会等に対し、「大館市防犯カメラ設置費補助金」を交付します。**

この補助金は、防犯カメラを新たに購入、設置し、運用する町内会等に対し、1台あたり20万円を上限額として、購入・設置工事費用の2分の1を補助するものです。

交付にあたって、対象となる経費及び要件等は次のとおりとなります。

申請など詳細につきましては市民課生活相談係へご相談ください。

○事前協議受付期間 12月4日（金）まで

※先着順ではありませんので期間中に事前協議書を提出してください。

※予算を超える申請があった場合、調整を行う場合があります。

○補助対象経費

- ・防犯カメラの購入及び設置工事に要する経費
- ・防犯カメラの設置を明示する表示板の購入及び設置工事に要する経費

○補助金額

- ・購入、設置工事に係る費用の2分の1（算出した額の1,000円未満の端数は切り捨て）
- ・補助金額の上限：1台あたり20万円
- ・防犯カメラの設置場所1箇所に関し1回限り

○補助要件

- (1) 防犯カメラの設置について町内会等の総意を得られていること。
- (2) 防犯カメラを設置する場所の所有者等の承諾等を得られていること。
- (3) 防犯カメラの撮影区域に防犯カメラの設置及び設置者が表示されていること。
- (4) 秋田県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに基づく防犯カメラ

の設置・運用要領が定められていること。

- (5) 防犯カメラの設置について大館警察署から助言を受けていること。
- (6) 補助金の交付決定を受けた日の属する会計年度内に補助対象事業を完了できること。

お問い合わせ 市民課生活相談係

Tel:43-7044（内線 278）

FAX:45-1180

e-mail:seikatu@city.odate.lg.jp

消費者トラブル防止の出前講座をご利用ください

市 民 課

市では、消費者トラブル防止のための出前講座を実施しています。

小学生～中・高校生向けのものから、ご年配のかた向けのものまで5つのメニューをご用意しています（メニューNo.10～14）。

学校や町内会の集会、サークルなどで、最新の消費者トラブルや増加傾向にある特殊詐欺に対する知識を身に付けましょう。

○対象・会場・実施時間

- ・原則 10 人以上（学校、PTA、サークル、企業等を対象）
- ・会場の手配をお願いします。（大館市内）
※マイク・プロジェクター・スクリーンの用意をお願いする場合もございます。
- ・実施時間 午前 10 時～午後 5 時まで（1 講座 2 時間以内）
※原則として職員の勤務時間内での依頼をお願いします。

○お申込み

- ・日程・会場・参加予定人数・メニュー（特に説明してほしい内容）を事前にご連絡ください。
- ・日程等の調整後、実施希望日の 3 週間前までに「大館市出前講座申込書」を FAX、郵送、Eメール等で提出してください。

お問い合わせ 市民課生活相談係

Tel:43-7044（内線 280）

FAX:45-1180

e-mail:seikatu@city.odate.lg.jp



令和8年度「大館市出前講座」メニュー



No.	講座名	内容	担当課等
1	大館市の防災 (防災基礎講座)	①市の防災 ②風水害・土砂災害に備えよう ③知っておきたい災害情報の集め方 ④確かめようあなたの地域の防災力 ⑤マイタイムライン(避難行動計画表)について ⑥我が家の防災への備え などについての講座です。	◇危機管理課◇ (危機管理係) ☎ 43-7100 FAX 49-1198
2	空き家対策について	①市の空き家の現状及び対策について ②すまいの終活について	
3	おおだて未来づくりプラン について	大館市総合計画に関する様々な取り組みを紹介します。(約60分)	◇企画調整課◇ (企画調整係) ☎ 43-7027 FAX 49-1198
4	地域応援プランについて	地域応援プランなど地域づくり・地域活性化対策に関する支援制度を説明します。(約60分)	
5	大館市の予算	市の財政状況をわかりやすく説明します。	◇財政課◇ (財政係) ☎ 43-7030 FAX 49-1198
6	これからの公共施設について ～公共施設等総合管理 計画から～	公共施設の現状と課題、各施設の今後の方針や計画、維持管理に関する市の考え方について説明します。(約60分)	◇管財課◇ (公共施設政策係) ☎ 43-7038 FAX 49-1198
7	ジェネリック医薬品 ってなに？	ジェネリック医薬品(後発医薬品)について説明します。	◇保険課◇ (国保係) ☎ 43-7047 FAX 49-1198
8	税金の話 「市民税編」	市民税を納める人、市民税が課税されない人、均等割、所得割の計算方法など、市民税のあらましについて説明します。	◇税務課◇ FAX 49-3131
9	税金の話 「固定資産税編」	固定資産税制度のあらましと、課税のしくみについて説明します。	No.8 (市民税係) ☎ 43-7033 No.9 (固定資産税係) ☎ 43-7034
10	防ごう！消費者トラブル	特殊詐欺や契約トラブルについて、最新の情報をわかりやすくお伝えします。手口を知ることが一番の対策です。	◇市民課◇ (生活相談係) ☎ 43-7044 FAX 45-1180
11	防ごう！消費者トラブル (中・高校生向け)	現代の若者に多い詐欺や契約トラブルについてわかりやすくお話しします。(カルタやボードゲームを使用しながらお話もできます)	
12	カルタで覚える詐欺・ 悪質商法対策	カルタで楽しく詐欺や悪質商法の対策が出来ます。手口を知って詐欺や悪質商法の被害を防ぎましょう。	
13	クーリング・オフって何？	どんなときにクーリング・オフできるか、クーリング・オフの基礎知識を紹介します。	
14	知っていますか？ ネットのトラブル (小学生向け)	スマホやゲーム利用時のネットトラブル事例とその対策をお話しします。(カルタを使用しながらお話もできます)	

国民年金保険料の育児免除制度が始まります

保 険 課

育児期間中の支援措置として、**お子さんを養育する国民年金第1号被保険者**について、**お子さんが1歳になる誕生日の前月分までの国民年金保険料の納付を免除する**制度が、令和8年10月1日から新たに始まります。

対象となるかたは、申請することで期間中の国民年金保険料が所得に関係なく全額免除されます。

また、育児免除を受けた期間については、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○対象

国民年金第1号被保険者で、1歳未満のお子さんを養育する父母・養父母

※以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 子と親子関係が継続していること
- (2) 子と同一住所であること

○申請に必要なもの

- ・被保険者ご本人のマイナンバーがわかるもの
- ・お子さんのマイナンバーがわかるもの

○申請方法

窓口で届書を記入して申請またはマイナポータルから電子申請

○受付窓口

保険課年金係、比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係

お問い合わせ 保険課年金係

☎43-7043（内線 250）

市県民税第3期および国民健康保険税第4期の納期限と 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

10月は市県民税第3期と国民健康保険税第4期の納期月です。納期限は**11月2日（月）**となりますので、納期限までの納税をお願いします。

口座振替による納税をお申し込みの方は、11月2日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに残高を確認し、残高不足とならないようお願いいたします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちのうえ、ご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088

月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日及び祝日を除く

開庁している時間帯に納付や納付相談ができないかのために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちのうえ、ご来庁ください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。事前に電話連絡のうえ、口座振替を希望する市税と金融機関をお伝えください。ご持参いただきたいものをご案内します。

○開設日時 **10月27日（火） 午後4時30分～7時**

○開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

○口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係

☎43-7036（内線212）

ペレットストーブの設置費用を助成します

環 境 課

市では、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民や市内の事業主を対象にペレットストーブ設置費用の一部を補助しています。

これまでに本事業でペレットストーブを設置した方々から「炎が目に見え暖かさが感じられる」「部屋全体が暖まる」等の声をいただいています。ぜひ、ペレットストーブの購入をご検討ください。

なお、この事業を開始した平成 23 年度以降、住宅、事業所に設置されたペレットストーブの台数は 96 台となっています。

申請方法等は市ホームページで確認いただけますが、補助台数に限りがありますので、事前に環境課環境企画係までお問い合わせください。

今後も官民協働により木質バイオマスの利活用を促進し、さらなる低炭素社会の実現に向け取り組みます。

- 補助対象 ストーブ本体・付属品・設置に必要な工事費
住宅は1台、事業所は2台まで
- 補助金額 補助対象工事費（消費税込）の2分の1以内（上限20万円）
- 補助台数 3台
- 申し込み 環境課環境企画係までお問い合わせください
- 申請期間 11月30日（月）まで

お問い合わせ 環境課環境企画係

☎43-7049（内線304）

稲わら、もみ殻の焼却はやめましょう

環 境 課

稲わらやもみ殻を燃やした煙は、目や喉を痛めるほか、運転中のドライバーの視界を妨げ、交通事故を引き起こす原因にもなります。

秋田県公害防止条例では、稲わら等の焼却を原則禁止しており、特に周辺の生活環境に影響が出やすい、10月1日から11月10日までは全面的に禁止されています。

稲わら、もみ殻は燃やさないでください。



お問い合わせ 環境課環境保全係

☎43-7048（内線 301）

不法投棄は犯罪です

環 境 課

人通りの少ない道路沿い、河川敷、空き地、山林などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で固く禁止されていて、違反した場合は5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄は土地所有者や周辺住民に大変な迷惑をかけるのはもちろんのこと、地域の美観を損ねます。また、ごみの中には有害な物質を含む物もあり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので、やめてください。



お問い合わせ 環境課環境保全係

☎43-7048（内線 301）

大館市物価高騰対応生活支援商品券の使用をお忘れなく

福 祉 課

市から対象世帯に交付した2万円分の「Buy おおだて商品券」の使用期限は、10月31日（土）までとなっています。お忘れなくご使用ください。

- 1 対象世帯 令和8年1月1日現在、大館市に住民登録があり、世帯全員が令和7年度の住民税均等割が非課税である世帯
- 2 使用期限 10月31日（土）まで

お問い合わせ 福祉課総務係
☎42-8100（内線 358）

子育てファミリー支援事業をご利用ください

子ども課

第3子以降のお子さんが生まれた世帯に対して、就学前のお子さんの予防接種等の費用を助成しています。

対象となる子育て支援サービスを利用したことが分かる領収書の写しの提出が必要となります。

【助成内容】

インフルエンザやおたふくかぜの予防接種、一時預かり事業、病児保育事業等

※助成額の上限は、毎年度、世帯で 15,000 円 です。(所得制限はありません。)

詳しくはこちらの QR コードをご覧ください。お問い合わせください。



お問い合わせ 子ども課子育て支援係

☎43-7053 (内線 332)

令和9年4月入園 認定こども園・保育園などの入園受け付けが始まります

子ども課

市では、**認定こども園・保育園などの令和9年度入園申し込みの受け付けを開始**します。
施設の年齢要件、利用時間については、希望施設別の申し込み先（別紙）をご覧ください。

●施設区分①②③を希望するかた：下記の期間にお手続きをお願いします。

〈窓口での申込書配布・受付期間〉 11月2日（月）～30日（月）

平日の開庁時間に来庁が難しいかたは、休日窓口をご利用ください。

〈休日窓口〉11月3日（火・祝）、29日（日） 午前10時～午後3時

申込書は、子ども課の窓口に設置しています。また、11月2日（月）より「おおだて子育てねっと」からダウンロード可能となります。



←おおだて子育てねっと
二次元コード

●施設区分④⑤⑥を希望する方：各施設にお問い合わせください。

また、施設区分に関わらず、入園・転園に関する相談を窓口での受付期間に実施します。

お問い合わせ 子ども課子育て支援係

☎43-7053（内線333）

○希望施設別の申し込み先 ※年齢要件は、令和9年4月1日時点でのお子さんの満年齢です。

施設区分	施設名	年齢要件	利用時間	申し込み・問い合わせ先 受付日時
① 保育園	・城南保育園 ・城南保育園分園（4・5歳児のみ） ・有浦保育園 ・釈迦内保育園 ・十二所保育園 ・扇田保育園 ・東館保育園(令和9年度末閉園予定) ・西館保育園 ・たしろ保育園 ・大館乳児保育園（2歳以下）	0歳～5歳	短時間 （8時間） または 標準時間 （11時間） ※延長保 育あり	子ども課 〈平日〉 11月2日（月）～30日（月） 午前9時～午後4時30分 ※平日の来庁が難しい場合は、休 日窓口をご利用ください。な お、入園・転園に関する相談も できます。 〈休日〉 11月3日（火・祝）・29日（日） 午前10時～午後3時
②地域型 保育施設	・みらいっこ園 ・クレイドル	0歳～2歳		
③認定 こども園 （保育）	・大館ホテヤこども園 ・大館八幡こども園 ・南が丘こども園 ・向陽こども園 ・宮の杜神明こども園 ・大館カトリックこども園 ・扇田こども園 ・大館ホテヤ第二こども園	0歳～5歳		
④認定 こども園 （教育）		3歳～5歳	おおむね 4時間 ※預かり 保育あり	各施設 ※詳しくは、直接施設へ お問い合わせください
⑤幼稚園		3歳～5歳		
⑥へき地 保育所	・長木保育所（R10年度末閉所予定）	3歳～5歳 ※2歳要相談	おおむね 10時間	

「里親」登録者を募集します

子ども課

様々な理由により親元で生活できない子どもたちが、全国で約 42,000 人、県内には約 200 人います。そうした子どもたちを家庭的な環境で養育する里親の登録者を募集しています。

里親として登録するためには研修を受ける必要がありますので、関心のあるかたはお近くの児童相談所にお問い合わせください。

●秋田県北児童相談所

電話 0186-52-3956

お問い合わせ 子ども課児童相談係

☎43-7054（内線 324）

AKITA GOOD LIFE FESTIVAL ～秋田の「いいな」が集まる日。～を開催します

交流推進課

首都圏在住の本県出身者に対し、「“今”の秋田の魅力」を発信することで、“今”の秋田を知り関心を持ってもらうことを目的としたイベントを開催します。

当日は、知事が登壇するステージイベントや飲食・物販、WSブースのほか、市町村や企業のPR・相談ブースもございます。入場無料、予約不要ですので、お気軽にお越しください。

また、ご家族・お知り合いに首都圏在住のかたがいましたら、お誘い合わせのうえぜひご来場ください。

- と き 10月18日（日） 午前11時～午後4時
- と ころ 東京国際フォーラム（東京都千代田区）
- 入 場 料 無料
- 内 容 各自治体の物産販売や飲食ブース、ステージイベント等
- 対 象 者 首都圏在住の本県出身者等

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線496）

羽田空港にてPRイベントが開催されます

交流推進課

羽田空港にて、大館能代空港圏域の観光PRを行うイベントが開催されます。

期間中は、圏域の自治体による食や文化の体験ができるブースが数多く出展されます。

- と き 10月24日（土）～25日（日）午前10時～午後5時
- と こ ろ 東京国際空港 第2ターミナル5階展望台エリア（羽田空港）
- 入 場 料 無料
- 催 し 物
 - ・大館能代空港PR
 - ・体験イベント
 - ・秋田名産品販売
- 主 催 大館能代空港利用促進協議会

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

渋谷・大館交流の絆事業を実施します

交流推進課

渋谷区と本市との交流促進協定の事業のひとつとして「渋谷・大館交流の絆事業」を行います。

ハチ公の紡いだ縁により深まった渋谷区と大館市の交流事業として、渋谷区の児童を招待し、曲げわっぱづくりや本場大館きりたんぽまつりの見学などを通じて本市の伝統・文化を体感するほか、早口小学校との交流を行います。

引き続き、渋谷区との交流促進と関係人口の拡大を図るとともに、未来を担う子どもたちが、さまざまな体験を通じて互いに成長できるプログラム提供に努めます。

- と き 10月9日（金）～11日（日）
- 参加者 渋谷区笹塚地区の小学校5年生 20名
- 内 容
 - ・早口小学校児童との交流
 - ・本場大館きりたんぽまつりの見学
 - ・曲げわっぱづくり体験
 - ・森林講座 ほか

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線494）

秋田犬「想空(そら)」が大館駅の観光駅長に再任

観 光 課

大館市が飼育する秋田犬「想空(そら)」が、令和8年10月1日以降も引き続き、JR秋田事業本部から「大館駅の観光駅長」に委嘱されることとなりました。

それに伴い、秋田犬の里イベントコーナーで委嘱状交付式が行われるとともに、委嘱状交付後は、大館駅ホームで特急つがる41号(10:04着)および42号(10:16着)のお出迎えを行います。

- と き 10月6日(火) 午前9時30分
- と こ ろ 秋田犬の里イベントコーナー
- 観光駅長 秋田犬「想空(そら)」2024年2月4日生まれ・白毛・オス
- 委嘱期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日
- 内 容 観光駅長へ委嘱状交付後、大館駅ホームで特急つがる41号(10:04着)および42号(10:16着)のお出迎えを行います。
- 今後の活動 大館駅発着となる臨時列車運行時のお出迎えや、イベントによるおもてなしを実施します。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072(内線513)

2026 年 9 月 3 日
東日本旅客鉄道株式会社

大館駅観光駅長の秋田犬「想空」に委嘱状交付とおもてなしをします！

JR秋田事業本部では、大館駅の観光駅長を大館市が飼育する秋田犬「想空(そら)」に委嘱しています。観光駅長は、自治体からの推薦に基づき、地域と連携した観光 PR やおもてなしを主な業務として活動しています。2026 年度も観光駅長を委嘱するにあたり、秋田犬の里で委嘱状交付式を行います。駅でのおもてなしを通じて、秋田犬のふるさとである大館市を PR していきます。

1 大館駅観光駅長の委嘱状交付式

- (1) 開催日時 2026年10月6日(火) 9時30分から
- (2) 会 場 秋田犬の里 イベントコーナー
- (3) 観光駅長 秋田犬「想空」 2024 年2月4日生まれ・白毛・オス 2歳7か月(※2026年9月現在)
- (4) 委嘱期間 2026年10月1日から2027年9月30日

2 観光駅長の活動内容

大館駅発着となる臨時列車運行時におもてなしを実施します。

3 大館駅でのおもてなしの予定

- ・2026年10月6日(火) 委嘱状交付後、大館駅ホームで特急つがる 41号(10:04着)および特急つがる 42 号(10:16着)お出迎え
- ・2026年10月10日(土) 大館きりたんぽ号(10:28着)お出迎え
- ・2026年10月31日(土) 秋北紅葉号(10:34着)お出迎え



【2025年の委嘱状交付式の様子】



【大館駅でのお出迎えの様子】

※記載内容は、観光駅長や列車の運行等の状況により、変更になる場合があります。

【報道機関お問合せ先】

東日本旅客鉄道株式会社 秋田事業本部(コーポレートコミュニケーション) TEL018-832-2220

「大館バラまつりシーズン2」を開催します

観 光 課

石田ローズガーデンを会場に、「大館バラまつりシーズン2」を開催します。

秋のバラは涼しくなる時期に開花し、気温差により濃い色を出すため、初夏のバラと比べると香りが濃く、花色がより一層輝き、一輪一輪の違った落ち着いた雰囲気の花を楽しめます。

期間中は、石田ローズカフェの営業に加え、バラにちなんだお菓子が販売されます。ぜひ、お越しください。

○と き 10月1日（木）～12日（月・祝）

○と こ ろ 石田ローズガーデン

○開園時間 午前10時～午後5時

○入 場 料 無 料

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072（内線513）

第 54 回本場大館きりたんぽまつりが開催されます

観 光 課

10 月 10 日（土）、11 日（日）の 2 日間、ニプロハチ公ドームにおいて「第 54 回本場大館きりたんぽまつり」が開催されます。

会場では、本場大館きりたんぽを始め、比内地鶏の千羽焼や、やきとり等、さまざまな飲食・特産品ブースが軒を連ねるほか、大館市内で活動する団体によるパフォーマンスや、きりたんぽ物語の「ダックスムーン」のコンサート、秋田県住みます芸人の「きり亭たん方」のライブを開催します。

盛りだくさんの内容で開催されますので、是非ご来場ください。

- と き 10 月 10 日（土）、11 日（日） 午前 10 時～午後 5 時（両日とも）
- ところ ニプロハチ公ドーム
- 内 容
 - ・大館市内の小中学校による演舞やダックスムーンコンサート、ご当地ヒーローショー、秋田県出身お笑い芸人のライブなど
 - ・具材を購入して自分たちで調理できる「鍋っこきりたんぽ」
 - ・長時間並ばずに受け取れる「ファストたんぽ」
 - ・会場内で使えるお得な特典付き前売券を販売中
(1,100 円分の共通券を 1,000 円で買えるほか市内の温泉割引券付き)
 - ・有料シャトルバスの運行「ホテルルートイン大館駅南横」「大館駅前」
「イオンスーパーセンター大館店」を発着点とする 2 ルートで運行
(前売券は使用できません)
 - ・交通渋滞を緩和するため、ドーム周辺道路の一部で通行規制を行います。
ドーム周辺の駐車場は 1 回 2,000 円での使用となります。

お問い合わせ 大館食の祭典協議会事務局

（観光課物産振興係内）

☎59-6333／FAX 42-1112

「42nd オクトーバー・ラン&ウォーク」に 参加しましょう

スポーツ振興課

市とスポーツ連携協定を結んでいる日本最大規模のランニングポータルサイト「RUNNET（ランネット）」を運営する株式会社アールビーズ主催のイベント「42nd オクトーバー・ラン&ウォーク」が開催されます。

このイベントは、スマートフォンアプリを使用して 10 月 1 カ月間のランニング及びウォーキングの運動距離を競うもので、毎日更新される全国ランキングや 1 カ月の総歩数・総走行距離に応じた景品がプレゼントされるなど、楽しみながら運動の習慣化につながることが期待されるイベントになっています。

ぜひ多くの皆さんに参加していただきたいと思います。

- 対 象 どなたでも
- と き 10 月 1 日（木）午前 0 時 ～ 31 日（土）午後 11 時 59 分
- 参加方法 参加種目ごとに下記のスマートフォンアプリを使用して参加
 - ・ウォーキングの部「SPORTS TOWN WALKER」
 - ・ランニングの部「TATTA」
- 参 加 料 無料
- そ の 他 ・ウォーキング・ランニング両方へのエントリーも可能です。
・参加方法について、詳しくは 42nd オクトーバー・ラン&ウォークのホームページをご覧ください。
・オクトーバー・ラン&ウォークは市の健康ポイント対象事業です。



お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

スポーツと健康 DAY2026 を開催します

スポーツ振興課

このイベントは、InBody 測定、老化物質チェックなどの健康に関する測定や、バスケットボールのような身近なスポーツや、ボッチャ、モルックなどのパラスポーツ、ニュースポーツといった、**さまざまなスポーツ体験を同会場ですること楽しめるイベントです。**

そのほか、スポーツ少年団の活動紹介ブースも設置予定です。普段はできない体験をすることができるこの貴重な機会に、ぜひ会場にお越しください。

※この事業は SSF アクティブチャレンジ事業の助成を受けて実施します

- と き 10 月 25 日（日）
- と ころ タクミアリーナ
- 参 加 料 無料
- そ の 他
 - ・その他出展ブースに関する情報等の詳細は HP よりご確認ください。
 - ・スポーツと健康 DAY（アクティブチャレンジ）は市の健康ポイント対象事業です。



お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

屋外体育施設を冬期間閉鎖します

スポーツ振興課

市では、次のとおり屋外体育施設を冬期間閉鎖します。

○対象施設 11月1日（日）～令和9年3月31日（水）

長根山野球場・テニスコート、比内グラウンド、扇田ふれあい公園
テニスコート

11月4日（水）～令和9年3月31日（水）

達子森公園野球場、芝生広場

11月9日（月）～令和9年3月31日（水）

長根山運動公園陸上競技場・多目的運動広場、高館公園テニスコート、
田代スポーツ公園野球場・多目的運動広場・テニスコート
※11月から長根山陸上競技場と高館公園テニスコートは、下記のとおり
開場時間が変わります。

長根山陸上競技場 午前10時～午後6時

高館テニスコート 午前9時～午後5時

11月16日（月）～令和9年3月31日（水）

二ツ山総合公園テニスコート・多目的広場・管理棟・子ども遊び広場、
大館野球場、二井田野球場・二井田陸上競技場、花岡総合スポーツ公園多目的運動広場

○その他 降雪状況により、閉鎖期間を変更する場合があります。その場合は、
市ホームページでお知らせします。

○お問い合わせ

二ツ山総合公園テニスコート・多目的広場・管理棟・子ども遊び広場、大館野

球場、二井田野球場・二井田陸上競技場、花岡総合スポーツ公園多目的運動広場

スポーツ振興課スポーツ振興係・☎43-7148（内線 455）

長根山運動公園陸上競技場・野球場・テニスコート・多目的運動広場、高館公園テニスコート

タクミアリーナ ☎43-7136

達子森公園野球場、比内グラウンド、扇田ふれあい公園テニスコート

比内体育館 ☎55-0194

田代スポーツ公園野球場・多目的運動広場・テニスコート

田代体育館 ☎54-0555

**お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ振興係
☎43-7148（内線 455）**

大館市職員倫理規程承認申請について

令和 8年 9月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	2
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	4
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	2
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	4

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	12
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	26
当月	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	5
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	9
合計	第2号(会食をすること)の申請	3
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	17
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	35

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	13	1	0	14
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	30
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9
合計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	18	1	0	19
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	39	0	0	39

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成26年度	一戸建住宅	新築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357
		改築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7	
		増築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23	
		付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9	
		戸数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87	
	その他特殊建築物(工作物含む)		4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45	
平成27年度	一戸建住宅	新築	24	23(47)	13(60)	23(83)	22(105)	19(124)	12(136)	19(155)	7(162)	8(170)	10(180)	20(200)	200	417
		改築	1	5(6)	0(6)	4(10)	0(10)	2(12)	1(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	4(18)	18	
		増築	0	2(2)	2(4)	5(9)	1(10)	0(10)	3(13)	1(14)	0(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	8	5(13)	11(24)	11(35)	8(43)	8(51)	8(59)	8(67)	0(67)	1(68)	1(69)	5(74)	74	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	3(7)	2(9)	2(11)	6(17)	1(18)	4(22)	7(29)	4(33)	1(34)	1(35)	8(43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	1(4)	0(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	1(7)	7	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	10(32)	0(32)	4(36)	0(36)	0(36)	5(41)	0(41)	6(47)	47	
	その他特殊建築物(工作物含む)		3	4(7)	11(18)	4(22)	4(26)	7(33)	5(38)	6(44)	9(53)	2(55)	2(57)	1(58)	58	
平成28年度	一戸建住宅	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	387
		改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9	
		増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	2(34)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	2(24)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)	18	
		戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)	149	
	その他特殊建築物(工作物含む)		2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)	44	
平成29年度	一戸建住宅	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261	408
		改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7	
		増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19	
		付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28	
	その他4号建築物(工作物含む)		5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105	
	その他特殊建築物(工作物含む)		2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成30年度	一戸建住宅	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	540
		改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	(12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	(16)	3 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	(24)	(24)	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 （長屋を含む）	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
		戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35	
平成31・令和元年度	一戸建住宅	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
		増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
		付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物（工作物含む）		5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	共同住宅等 （長屋を含む）	件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	その他特殊建築物（工作物含む）		6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24	
令和2年度	一戸建住宅	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
		付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋を含む）	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
		戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	その他特殊建築物（工作物含む）		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21	
令和3年度	一戸建住宅	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
		付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋を含む）	件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
		戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
	その他特殊建築物（工作物含む）		4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43	
令和4年度	一戸建住宅	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	共同住宅等 （長屋を含む）	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	その他特殊建築物（工作物含む）		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
令和5年度	一戸建住宅	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
		付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件数	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28	
		戸数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164	
	その他特殊建築物（工作物含む）		0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21	
令和6年度	一戸建住宅	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (89)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	15 (146)	146	263
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	11 (64)	64	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件数	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	4	
		戸数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31	
	その他特殊建築物（工作物含む）		0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	2 (17)	17	
令和7年度	一戸建住宅	新築	7	7 (14)	10 (24)	9 (33)	7 (40)	10 (50)	14 (64)	15 (79)	9 (88)	9 (97)	8 (105)	11 (116)	116	240
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	2 (6)	6	
		修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		付属建物	7	6 (13)	5 (18)	5 (23)	5 (28)	14 (42)	11 (53)	8 (61)	2 (63)	1 (64)	2 (66)	5 (71)	71	
	その他建築物（市扱い 工作物含む）		2	1 (3)	4 (7)	1 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	6 (17)	4 (21)	1 (22)	0 (22)	4 (26)	26	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件数	1	0 (1)	2 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
	その他建築物（県扱い 工作物含む）		1	3 (4)	1 (5)	3 (8)	0 (8)	2 (10)	0 (10)	1 (11)	1 (12)	2 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
令和8年度	一戸建住宅	新築	12	11 (23)	10 (33)	13 (46)	6 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	52	131
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増築	0	0 (0)	2 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		付属建物	8	9 (17)	12 (29)	14 (43)	9 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	0 (52)	52	
	その他建築物（市扱い 工作物含む）		1	4 (5)	4 (9)	4 (13)	5 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	0 (18)	18	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件数	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	その他建築物（県扱い 工作物含む）		1	3 (4)	0 (4)	3 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	0 (7)	7	

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況(令和 8 年 8 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		全体工事費(千円)		
	月別	累計	月別	累計	月別	累計	
4月	288	288 (82)	24,223	24,223	432,221	432,221	
5月	113	401 (157)	9,796	34,019	115,002	547,223	
6月	87	488 (213)	9,156	43,175	172,285	719,508	
7月	110	598 (273)	13,852	57,027	193,844	913,352	※令和8年7月1日から改正
8月	50	648 (313)	5,938	62,965	70,111	983,463	【変更点】
9月		648 (380)		62,965		983,463	○「一般の補助」が令和8年6月30日で終了し、『高齢者等支援』と『省エネ改修』の補助種別が7月1日から受付を開始。
10月		648 (418)		62,965		983,463	
11月		648 (418)		62,965		983,463	
12月		648 (418)		62,965		983,463	○これまで対象としていた同一敷地にある別棟の小屋や車庫などの付属棟は、7月1日から対象外となる。
1月		648 (418)		62,965		983,463	
2月		648 (418)		62,965		983,463	
3月		648 (419)		62,965		983,463	○下請け業者について、7月1からは大館市内 に営業所や支店があれば対象となります。
合計	648		62,965		983,463		(これまでは、本社が市内にない場合対象外)

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。
※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況 (令和8年7月1日から補助対象工事などが変更となり過去との比較が難しいため、全体工事費を集計する)

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)	全体工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162	
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733	
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765	
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821	
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219	
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109	
平成28年度	928	72,094	1,557,342	
平成29年度	789	60,465	1,257,817	
平成30年度	544	48,102	1,028,217	
平成31年度	486	45,356	1,024,988	
令和2年度	446	41,967	857,378	
令和3年度	458	45,028	1,018,668	
令和4年度	519	46,521	1,072,132	
令和5年度	530	49,727	1,199,217	
令和6年度	416	38,023	947,501	
令和7年度	419	35,719	830,383	
令和8年度	648	62,965		983,463
合 計	12,467	932,176	21,601,452	983,463

工事別件数(申請の内訳)

順位	工事名	件数
1位	屋根の葺き替え	467
2位	屋根の塗装	89
3位	外壁の塗装	66
4位	外壁の張り替え	59
5位	浴室、洗面、便所等	44
6位	内部改修(壁、天井、床)	29
7位	その他	25
7位	サッシ等交換、取付	25
9位	下水道への接続	16
10位	給湯器交換	15
11位	台所改修	6
12位	付属棟塗装	4

※ 1件の申請で複数の工事があるため、
工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 8 年 8 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付予定額調べ

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	81	6,130	10	1,211	8	1,479							0	0	1	500	0	0	188	14,903	288	24,223
5	19	1,154	6	1,200	4	500							0	0	0	0	2	472	82	6,470	113	9,796
6	0	0	3	591	2	305							1	300	3	1,500	1	400	77	6,060	87	9,156
7			6	981	1	107	57	8,330	0	0	1	272	0	0	1	500	0	0	44	3,662	110	13,852
8			4	599	2	352	13	1,542	0	0	1	224	0	0	1	435	1	340	28	2,446	50	5,938
9																					0	0
10																					0	0
11																					0	0
12																					0	0
1																					0	0
2																					0	0
3																					0	0
計	100	7,284	29	4,582	17	2,743	70	9,872	0	0	2	496	1	300	6	2,935	4	1,212	419	33,541	648	62,965

●前年度との比較表（ 8 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	260	17,406	22	2,690	16	3,224							9	1,795	3	1,500	3	771	0	0	313	27,386
R8	100	7,284	29	4,582	17	2,743	70	9,872	0	0	2	496	1	300	6	2,935	4	1,212	419	33,541	648	62,965
対比	38%	42%	132%	170%	106%	85%	—	—	—	—	—	—	11%	17%	200%	196%	133%	157%	—	—	207%	230%

●前年度との比較表（対 年 間 比 較）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	346	23,258	33	4,316	24	4,029							9	1,795	3	1,500	3	771	1	50	419	35,719
R8	100	7,284	29	4,582	17	2,743	70	9,872	0	0	2	496	1	300	6	2,935	4	1,212	419	33,541	648	62,965
対比	29%	31%	88%	106%	71%	68%	—	—	—	—	—	—	11%	17%	200%	196%	133%	157%	41900%	67082%	155%	176%